

令和6年 9月 4日（水曜日）

○議事日程（第2号）

令和6年9月4日（水）午前10時00分開議

日程第 1 認定第 1号 令和5年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 令和5年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第 3 認定第 3号 令和5年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について

日程第 4 認定第 4号 令和5年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第 5 認定第 5号 令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 令和5年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第 7 認定第 7号 令和5年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算  
認定について

日程第 8 認定第 8号 令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算  
認定について

日程第 9 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1番 海 宝 和 宏 君

2番 渡 邊 幸 江 君

3番 前 田 君 江 君

4番 岩 井 弘 晃 君

5番 越 川 良 男 君

6番 柳 堀 忠 君

7番 桜 井 莊 一 君

8番 宮 澤 健 君

- 9番 大網正敏君  
10番 佐久間義房君  
11番 高木武男君  
12番 鈴木正昭君  
13番 山崎ひろみ君  
14番 板寺正範君

○欠席議員

なし

○出席説明員（14名）

- 町長 岩田利雄君  
副町長 向後喜一朗君  
監査委員 平山茂君  
総務課長 堀江弘之君  
企画財政担当課長 加瀬博子君  
町民課長 香取康成君  
まちづくり課長 鈴木秀樹君  
健康福祉課長 布施光規君  
会計管理者 堀江香澄君  
病院事務長 渡辺佳則君  
農業委員会事務局長 前田泰孝君  
教育長 石橋宏克君  
教育課長 宇ノ澤修君  
生涯学習担当課長 郡伸明君

○出席事務局員（3名）

- 事務局長 伊藤雅晃  
次長 向後順子  
副主査 白石直人

(午前10時00分 開会)

議長（板寺正範君）

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、令和5年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8、認定第8号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（板寺正範君）

本決算について提出者から説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

おはようございます。それでは、ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第8号まで、一般会計他特別会計5件及び企業会計2件、合わせて8会計の令和5年度決算について提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議をいただきますよう、そしてまた認定くださいますようお願いを申し上げます。

それでは最初に、認定第1号、令和5年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度の一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ66億7,700万円でしたが、9億2,392万円の増額補正の結果、最終予算は76億92万円となり、前年度からの繰越事業費繰越額1億3,208万2,000円を追加いたします。予算現額は歳入歳出それぞれ77億3,300万2,000円となりました。令和4年度の予算現額は70億4,160万円でしたので、比較しますと6億9,140万2,000円の増額となっております。

続いて、決算状況でございますが、歳入において75億9,520万2,000円が収入されておりました。前年度比3億7,656万7,000円、5.2%の

増となっております。

一方、歳出では、70億68万6,000円が執行されておりました、前年度比5億5,136万6,000円、8.5%の増となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支でございますが、5億9,451万6,000円となり、繰越明許により翌年度へ繰越すべき財源が1億133万3,000円でしたので、実質収支は4億9,318万3,000円となりました。

決算の増額の主な要因は、東庄中学校の大規模改修工事の実施などによるものとなっております。

続いて、認定第2号、令和5年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は17億3,235万5,000円で、前年度比1億6,304万8,000円の減となっております。

一方、歳出総額は16億3,703万2,000円で、前年度比2,979万1,000円の減となり、歳入歳出差引額は9,532万3,000円でした。

続いて、認定第3号、令和5年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は2億176万5,000円で、前年度比1,268万3,000円の増となっております。

一方、歳出総額は2億78万8,000円で、前年度比1,233万9,000円の増となり、歳入歳出総額は97万7,000円でありました。

続いて、認定第4号、令和5年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入については、主に食肉センターの事業収入もありますが、処理頭数は前年度と比較いたしますと797頭の減となりますが、歳入総額では941万3,000円増の1億8,801万2,000円となっております。

一方、歳出につきましては、事業費として1億92万5,000円の支出の他、積立金として1,800万6,000円を財政調整基金として積立てるなど、歳出総額では1億2,893万1,000円となります。前年度より573万4,000円の増となっております。

続いて、認定第5号、令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出

決算認定について申し上げます。

歳入総額は3,569万2,000円、前年度比で27.0%の増となっております。

増額の主な要因でございますけれども、事業収入と繰入金の増加によるものでございます。

一方、歳出総額は2,809万2,000円で、前年度比24.6%の増となっております。

歳入歳出差引きで760万円の黒字となりました。

続いて、認定第6号、令和5年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額は16億1,691万8,000円、前年度比1.3%の増となりました。

一方、歳出総額は14億6,212万6,000円、前年度比0.5%の増となっております。

歳入歳出差引額で1億5,479万2,000円の黒字となりました。令和6年度に精算を行いますと、自主的な余裕資金は7,656万円程度となる見込みでございます。

続いて、認定第7号、令和5年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について提案理由を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、剰余金の処分については、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものでございます。

決算の内容でございますが、収益的収支の収入が4億2,358万8,000円、支出が3億6,887万5,000円となり、収支差引では5,471万3,000円の純利益となっております。

次に、資本的収支でございますけれども、収入はなく、支出として、建設改良費、固定資産取得費、企業債償還金と合わせて5,685万1,000円を支出しております。

次に、令和5年度末におけます給水戸数でございますが、4,002戸、給水人口は1万964人となっております。

最後に、認定第8号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について提案理由を申し上げます。

病院事業につきましては、内科医師4名、診療体制と合わせて、非常勤医師によります整形外科、循環器内科の診療を実施いたしました。

また、介護療養型医療施設として施設入所サービス、居宅療養管理の他、訪問リハビリ、通所リハビリを実施いたしました。

令和5年度の経営状況を見ますと、前年度に比べ入院延べ患者数で2.7%の増、外来延べ患者数では8.0%の増となっております。

決算の内容につきましては、収益的収支の収入が10億8,789万7,000円に対し、支出が10億6,810万8,000円となり、1,978万9,000円の純利益となっております。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入が1億2,178万6,000円に対し、支出が1億6,817万7,000円となり、収支差引で不足する4,639万1,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度の損益勘定留保資金をもって補填したところでございます。

以上で、一般会計を初め8会計の決算につきまして認定をいただくにあたりまして、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（板寺正範君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

それでは、令和5年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料により説明させていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

一般会計の決算の状況ですが、（1）の決算規模は、歳入の総額が75億9,520万2,000円、歳出の総額では70億68万6,000円となりまして、前年度と比較しますと、歳入では、3億7,656万7,000円、5.2%の増と

なり、歳出では5億5,136万6,000円、8.5%の増となりました。

(2) 決算収支の状況でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は5億9,451万6,000円となりました。このうち繰越明許により令和6年度へ繰越すべき財源が1億133万3,000円でございます。それを差し引いた4億9,318万3,000円が実質収支の額となっております。この実質収支の額から令和4年度の実質収支の額を差し引いたものが、単年度収支としてマイナス2億3,521万7,000円となります。

次の財政調整基金の積立額は3億7,002万円、一つ飛びまして、積立金取崩額は1億8,000万円となっております。一つ戻りまして、町債の繰上償還額はございませんでした。

この結果、単年度収支の額に財政調整基金への積立金の額を加え、積立金取崩額を除いた額が実質単年度収支の額となり、マイナス4,519万7,000円となりました。

それでは、歳入歳出の決算状況について申し上げます。なお、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定ですので、私からは主立ったものを申し上げます。あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げます。

歳入決算の総額75億9,520万2,000円のうち町税をはじめとする一般財源の総額は52億9,329万7,000円で、歳出決算の69.7%を占めております。残りの30.3%は特定財源で、国県支出金などの23億190万5,000円となっております。

第1表について、令和5年度決算額A欄と前年度との決算比較について、主立ったものを申し上げます。

1款の町税は、決算額15億1,122万3,000円で、前年度より367万9,000円、0.2%の増となっております。これは主に固定資産税の増によるものです。

次の2款の地方譲与税7,675万3,000円で、対前年度66万5,000円、0.9%の増となっております。

飛びまして5款の株式等譲渡所得割交付金1,316万円、対前年度532万2,000円の増となっております。

6 款の法人事業税交付金 2, 143 万 6, 000 円、対前年度 40 万 5, 000 円の増となりました。

7 款の地方消費税交付金 3 億 532 万 3, 000 円、対前年度 315 万 6, 000 円の減となりました。

一つ飛びまして 9 款の環境性能割交付金 1, 379 万 3, 000 円、対前年度 178 万円の増となりました。

10 款の地方特例交付金 899 万円、対前年度 18 万 6, 000 円の減となりました。

次に、11 款の地方交付税 22 億 6, 317 万 7, 000 円、対前年度で 1, 785 万 1, 000 円、0.8% の増となりました。こちらは、歳入決算総額のうち 29.8% を占めております。

一つ飛ばしまして、13 款の分担金及び負担金 8, 230 万 4, 000 円、対前年度 167 万 6, 000 円の増となりました。

次の 14 款の使用料及び手数料は、決算額 2, 975 万 7, 000 円、対前年度 344 万 6, 000 円の減となっております。

15 款の国庫支出金 8 億 2, 847 万 9, 000 円、対前年度 3, 889 万 8, 000 円の減となっております。

16 款の県支出金 3 億 9, 889 万 3, 000 円、対前年度 390 万 1, 000 円の増となりました。

一つ飛びまして、18 款の寄附金は、決算額 2, 088 万 8, 000 円、対前年度 550 万 6, 000 円の増となりました。

19 款の繰入金 2 億 1, 571 万 4, 000 円、対前年度 1 億 8, 139 万 9, 000 円の増となっております。

20 款の繰越金は 7 億 6, 931 万 5, 000 円、対前年度 2 億 4, 857 万 8, 000 円の減となりました。

21 款・諸収入ですが、1 億 7, 747 万 5, 000 円で、対前年度 2, 095 万 7, 000 円の増となりました。

歳入決算の最後は、22 款の町債で、決算額は 8 億 3, 100 万円となりました。こちらは東庄中学校大規模改修に伴う過疎対策事業債の増額などの理由により、対前年度 4 億 2, 700 万円の増となっております。

以上、歳入決算の総額は75億9,520万2,000円となりまして、前年度と比べ3億7,656万7,000円、5.2%の増となりました。

続きまして2ページをお願いいたします。

上の表でございますが、歳入決算につきまして、左半分では、一般財源と特定財源に、そして右半分では自主財源と依存財源に分けて、その状況を表にしたものでございます。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

それでは、次に歳出決算についてご説明いたします。

第2表、令和5年度の歳出決算の総額は70億68万6,000円となりまして、令和4年度と比較しますと5億5,136万6,000円、8.5%の増となっております。

目的別歳出決算の状況は、第2表のとおりでございます。こちらについても、令和5年度の決算額比較について主なものをご説明申し上げます。

まず、2款の総務費では、決算額7億5,014万1,000円で、対前年度7,672万円、9.3%の減となっております。

次に、3款の民生費18億6,184万5,000円で、対前年度9,988万8,000円、5.7%の増となっております。こちらは、物価高騰支援として実施しました各種給付金事業により増額となっております。

次に、4款の衛生費10億3,953万7,000円で、対前年度1億1,350万2,000円、12.3%の増となっております。病院事業会計負担金などによる増額となっております。

5款の農林水産業費は2億6,691万1,000円で、対前年度4,173万3,000円、13.5%の減となっております。

続いて、6款・商工費は9,010万4,000円で、対前年度5,294万9,000円、37.0%の減となっております。令和4年度に実施しました燃料価格高騰対策クーポン発行事業の終了などによる減となっております。

続きまして、7款の土木費は4億3,573万5,000円、対前年度144万4,000円、0.3%の増となっております。

一つ飛ばしまして、9款の教育費は13億4,194万8,000円、対前年度5億8,090万9,000円、76.3%の増となりました。こちらは東庄中学校大規模改修工事などによる増額となっております。

また一つ飛ばしまして、11款・公債費は4億3,886万1,000円となり、対前年度1,698万7,000円、4.0%の増となっております。なお、起債残高などの詳細は後ほどご説明申し上げます。

歳出決算の最後は、12款の諸支出金でございます。決算額は4億731万円となりまして、対前年度1億492万円、20.5%の減となりました。

以上、目的別歳出の状況についてご説明いたしました。

続きまして、3ページをお願いします。

歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。

次に、消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比を申し上げます。

消費的経費は43億2,462万8,000円で、構成比が61.8%、投資的経費は11億232万9,000円で15.7%の構成比となっております。

また、前年度と比較しますと、消費的経費の決算額は9,336万4,000円の増、投資的経費では5億1,294万8,000円の増となっております。

それでは、性質別歳出経費について、第3表をご覧ください。

まず、消費的決算のうち人件費の決算額は10億185万3,000円、前年度と比べますと4,307万6,000円、4.5%の増となりました。

次の物件費は、決算額9億2,322万9,000円、対前年度1億311万3,000円、10.1%の減となっております。

次の維持補修費は1,175万2,000円で、対前年度343万5,000円の減となっております。

次の扶助費は9億4,329万円、対前年度9,862万円、11.7%の増となっております。

消費的経費の最後は補助費等で、決算額は14億4,450万4,000円となり、対前年度5,821万6,000円、4.2%の増となっております。

次に、投資的経費のうち普通建設事業ですが、11億231万8,000円の決算となり、前年度決算より5億1,295万5,000円、87.0%の増となりました。

次の災害復旧費は1万1,000円、対前年度7,000円の減となっております。

続いて、公債費ですが、こちらも目的別歳出公債費と同様で4億3,886万1,

000円の決算額となっております。

次に、投資及び出資金・貸付金でございます。決算額は1億1,473万5,000円となっております。

続いて、積立金でございますが、決算額は4億731万円となりました。

性質別決算の最後は繰出金でございます。決算額は6億1,282万3,000円となりました。

以上、人件費から繰出金まで性質別歳出決算の内容を申し上げます。

次の4ページ、5ページにかけての円グラフは、今まで申し上げます一般会計の決算についてグラフ化したものでございます。後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、5ページの下の方の財政構造についてご説明いたします。

地方公共団体の財政力を示す指標となる財政力指数は、地方交付税法の規定に基づき算出される基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均で表します。

本町における令和5年度の財政力指数は0.414となりまして、令和4年度の財政力指数0.424と比較しますと0.01ポイント減少しております。

次に、財政構造の弾力性を表します経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を経常一般財源で除して計算したものでございます。その数値は86.9%で、前年度の86.0%より0.9ポイント増加しております。経常収支比率につきましては、今後も経常経費の節減、合理化により経常収支比率の抑制に努めてまいります。

続きまして6ページでございます。

過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにして申し上げます。後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

続きまして79ページをお願いいたします。

この表は、令和5年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。

一般会計における町債の現状につきまして、借入先、事業ごとに、令和5年度末と令和4年度末の残高を記載して申し上げます。

一番下の合計欄を見ていただきますと、令和5年度末の現在の残高は、元金が5億6,629万6,000円、これに利子の残高1億624万4,000円を合

わせますと、合計52億7,254万円となっております。令和4年度の現在高合計と比べて4億5,560万8,000円の増額となりました。

また、この額を単純に令和5年度末の住民基本台帳人口1万2,794人で割り返してみますと1人当たり約41万2,000円となります。この数値は前年度1人当たり約36万9,000円と比べ、4万3,000円増加したこととなります。

次の80ページは、水道事業会計並びに病院事業会計の企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その下の表で、債務負担及び損失補償の状況について申し上げます。

区分欄に記載のように全て債務負担でございまして、損失補償はございません。将来にわたって支出が伴います債務負担の状況でございしますが、全部で11件記載させていただいております。上から9件につきましては、前年度から引き続いておりますものでございます。下の2件の地域公共交通会議負担金及び総合戦略策定業務委託につきましては、令和5年度に新規設定したものととなります。これらを合計しまして、令和5年度末で3億2,143万円となっております。

それでは、恐縮ですが、決算書本冊の方をお願いいたします。本冊367ページをお願いいたします。

367ページ、こちらでは財産に関する調書について申し上げます。

まず1番、公有財産のうち(1)土地及び建物、普通財産につきましては増減はございませんでした。

次に368ページに移りまして、(2)土地及び建物、行政財産の変更内容を申し上げます。

土地のうち公共用財産、そしてその他の施設について国道356号バイパスの公園用地2,288平方メートルを取得したことによる増加となっております。

続いて、369ページの出資による権利ですが、こちらは前年度末残高と増減はございませんでした。

次に、2番、物品について申し上げます。

決算年度中の増減ですが、パーソナルコンピューターはパソコン購入により14台の増となっております。

続きまして、370ページをお願いいたします。

3番の基金についてです。

(1) 特定目的基金の①一般会計について申し上げます。変更のありました基金として、財政調整基金について、新規で3億7,000万円、利子2万円について積立を行い、1億8,000万円の取崩しを行いましたので、年度末残高は13億9,485万1,000円となりました。

減債基金は、新規で1,800万円の積立を行い、年度末残高は6,812万9,000円となりました。

公共施設整備基金では、利子7,000円について積立を行い、年度末残高は3億5,379万7,000円となっております。

次の地域福祉基金は、利子1,000円の増で、年度末残高は5,670万9,000円となっております。

奨学基金では、指定寄附200万円の積立を行い、奨学基金事業の交付金として250万円の取崩しを行いましたので、年度末残高は574万円となりました。

次のふるさと応援基金ですが、ご寄附をいただきました1,590万1,000円を新規に積立で、令和3年度にご寄附をいただきました557万6,000円を取崩しましたので、年度末現在高は2,483万8,000円となります。

一般会計の最後は、森林環境基金で、森林環境譲与税を財源として97万9,000円を積立で、年度末残高は331万円となっております。

次の②特別会計については割愛させていただきます、(2)定額運用基金につきまして、郵便切手類購入基金と土地開発基金となります。

まず、郵便切手類購入基金ですが、この基金は定額運用基金でございますので、年度中において有価証券として郵便切手類と現金との間では移動がございますが、結果として現在高は60万円となり、増減のない基金となっております。

次に、土地開発基金ですが、決算年度中の増減はございませんでした。

最後のページ、371ページの表は、先程、郵便切手類購入基金について年間の運用状況を示したものでございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

以上、一般会計の決算について申し上げますが、詳細につきましては、予算決算常任委員会におきまして説明があろうかと思っておりますので、私の方からは以上で終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（板寺正範君）

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時55分からとします。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時55分 再開)

議長（板寺正範君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町民課長、香取康成君。

町民課長（香取康成君）

それでは、認定第2号、令和5年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算参考資料の65ページをお願いいたします。

(1) 決算状況でございますが、上段の円グラフは、令和5年度の歳入歳出各区分の構成比率を示したものでございます。

歳入総額は17億3,235万5,000円、前年度比1億6,304万8,000円、8.6%の減額でございます。

歳出総額は16億3,703万2,000円、前年度比2,979万1,000円、1.8%の減額となりました。

歳入歳出差引額は9,532万3,000円で、黒字の決算となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明いたします。

1款・国民健康保険税は、決算額3億2,297万9,000円で、前年度比2,349万8,000円、6.8%の減。減額の要因は、被保険者数の減少による課税総額の減でございます。

5款・県支出金は、決算額10億3,433万円で、前年度比1億5,248万9,000円、12.8%の減。減額の主な要因は、被保険者数の減少に伴う普通交付金の減額でございます。

7款・繰入金は、決算額1億3,702万2,000円で、前年度比117万3,000円、0.8%の減。減額の主な要因は、保険基盤安定繰入金の減額によるもので、歳出予算規模が前年度より縮小していることに伴う減額となっております。

8款・繰越金は、決算額2億2,858万円で、前年度比1,240万3,000円、5.7%の増。前年度繰越金でございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

2款・保険給付費は、決算額9億9,122万8,000円で、前年度比1億5,911万4,000円、13.8%の減。減額の要因は、被保険者数の減少に伴う給付額の減額でございます。

3款・国民健康保険事業費納付金は、決算額4億2,782万円、前年度比493万円、1.2%の増。増額の要因は、1人当たり医療費の増加などにより、千葉県への納付額が増額となったものでございます。

5款・保健事業費は5,768万円で、前年度比297万2,000円、5.4%の増。増額の要因は、健康診査の委託単価の増額と人件費の増によるものでございます。

続いて、66ページをお願いいたします。

66ページから68ページは、過去5年間の決算推移、被保険者1人当たりの療養諸費・費用額の推移、被保険者1人当たりの保険税額の推移、保険給付状況、被保険者の異動状況を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

続きまして、認定第3号、令和5年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算参考資料の69ページをお願いいたします。

決算状況でございますが、歳入総額は2億176万5,000円、前年度比1,268万3,000円、6.7%の増。歳出総額は2億78万8,000円、前年度比1,233万9,000円、6.5%の増額となりました。歳入歳出差引額は97万7,000円で黒字決算となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明いたします。

1款・後期高齢者医療保険料は、決算額1億5,195万8,000円、前年度比1,021万6,000円、7.2%の増でございます。

3款・繰入金は、決算額4,827万3,000円で、前年度比272万9,000円、6.0%の増。内訳は、一般会計からの保険基盤安定繰入金4,679万3,000円並びに事務費繰入金148万円でございます。

1款と3款で歳入全体の99.2%を占めております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

1款・総務費は205万7,000円で、前年度比10万1,000円、5.2%

の増。電算システムの使用料、保険料の賦課徴収に係る郵便料などの事務費でございます。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額1億9,865万6,000円、前年度比1,227万6,000円、6.6%の増。千葉県後期高齢者医療広域連合に対する納付金で、歳出全体の98.9%を占めております。

なお、被保険者数は、令和5年度末現在で2,824人、前年度末と比較して105人、3.9%の増となっております。

以上で、認定第3号の説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。  
議長（板寺正範君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、認定第4号、令和5年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について内容の説明を申し上げます。

決算参考資料の70ページをお願いいたします。

初めに、歳入歳出の決算の状況についてご説明をいたします。

歳入の合計は、1億8,801万2,000円で、前年度と比較しまして941万3,000円、率にして5.3%の増となりました。

1款・事業収入は、食肉センターの各種使用料で、1億3,260万4,000円で、前年度と比較して92万4,000円の減となりました。

次に、2款・繰越金ですが、5,540万2,000円で、前年度と比較して1,033万7,000円の増となっております。

次に、3款・財産収入ですが、財政調整基金の積立利息で5,000円です。

次に、4款・諸収入1,000円は、歳計金の預金利子となります。

続きまして、歳出ですが、合計1億2,893万1,000円で、前年度と比較して573万4,000円、率にして4.7%の増となりました。

1款・事業費ですが、食肉センターの維持管理運営に係る経費で、指定管理料及び消費税等1億92万5,000円、前年度と比較して273万3,000円の増となっております。

次に、2款・積立金1,800万6,000円を食肉センター特別会計財政調整基金として積立をいたしました。前年度と比較して300万1,000円の増とな

っております。

次に、3款・諸支出金1,000万円は、一般会計に前年度と同額を繰出いたしました。

歳入合計の1億8,801万2,000円から、歳出合計の1億2,893万1,000円を差し引いた5,908万1,000円が翌年度への繰越となります。

次に、搬入頭数及び処理頭数についてご説明をいたします。

参考資料の71ページをご覧ください。

まず、令和5年度産地別搬入頭数ですが、(2)の円グラフのとおり搬入頭数の合計は11万1,905頭で、主な搬入先は東庄町5万3,697頭、旭市3万76頭となっております。

令和5年度の処理頭数については、(3)の棒グラフのとおり処理頭数の合計は11万1,905頭で、前年度と比較して797頭、0.7%の減となりました。

なお、食肉センターの稼働日数は251日で、1日平均処理頭数は約446頭でした。

次に、財政調整基金について説明いたします。

お手数ですが、決算書本冊の370ページをお願いいたします。

②特別会計の表をご覧ください。食肉センター財政調整基金ですが、令和5年度は1,800万5,000円を積立て、2億9,621万5,000円の残高となっております。

以上で説明を終わりといたします。内容の詳細につきましては、予算決算常任委員会でご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

議長（板寺正範君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

それでは、認定第5号、令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の72ページをお願いいたします。

最初に、下段の(2)訪問看護利用状況でございますが、令和5年度の利用者数の合計は286人、延べ件数1,815件でございます。

令和4年度と比較しますと、利用者数の合計で72人、33.6%の増、延べ件

数では合計で374件、26.0%の増となりました。

続いて、決算の状況についてご説明いたします。

初めに、中段の表の歳入からご説明申し上げます

1款・事業収入は1,747万円、全体の49.0%、前年度との比較では326万9,000円、23.0%の増となりました。増額の要因は、利用者数増加による訪問件数の増によるものでございます。

2款・繰入金は1,266万2,000円、全体の35.5%、前年度との比較では450万1,000円、55.2%の増となりました。繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3款・繰越金は555万円、全体の15.5%、前年度との比較では19万1,000円、3.3%の減となりました。これは前年度からの繰越金でございます。

4款・諸収入は1万円となりました。

以上、歳入合計では3,569万2,000円、前年度との比較では758万9,000円、27.0%の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出については、1款・事業費のみで2,809万2,000円、前年度との比較では553万9,000円、24.6%の増となりました。事業費の内容ですが、職員の人件費がほとんどでございます。

以上の結果、歳入歳出差引760万円の黒字となりました。これにつきましては、令和6年度への繰越となります。

以上で令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号、令和5年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の73ページをご覧ください。

令和5年度は、第8期介護保険事業計画3ヶ年の3年目の最終年度でございました。

それでは、中段の表、歳入から主なものを申し上げます。

1款・保険料は3億247万4,000円、全体の18.7%、前年度との比較では231万円、0.8%の減となりました。

3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、介護保険法で定められた保険給付費・地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。

3款・国庫支出金は3億3,610万5,000円、4款・支払基金交付金は3億6,875万4,000円、5款・県支出金は2億1,728万2,000円でございます。合算しますと9億2,214万1,000円、全体の57.1%を占めており、前年度との比較では1,290万9,000円の増となっております。

7款・繰入金は2億4,925万1,000円、全体の15.4%、前年との比較では529万6,000円、2.2%の増となりました。繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

8款・繰越金は1億4,076万7,000円、全体の8.7%、前年度との比較では299万9,000円、2.2%の増となりました。これは前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入は227万2,000円、前年度との比較では217万8,000円の増となりました。増額の要因は、所得の修正申告に伴う過年度分の高額介護サービス費との特定入所者介護サービス費の返還によるものでございます。

以上、歳入合計では16億1,691万8,000円、前年度との比較では2,106万6,000円、1.3%の増となりました。

続いて、歳出の主なものについて申し上げます。

1款・総務費では4,257万1,000円、全体の2.9%、前年度との比較では158万7,000円、3.9%の増となりました。主な内容としましては、職員4名分の人件費、システム使用料及び介護認定審査会などに要した費用でございます。

2款・保険給付費は13億円1,572万2,000円、全体の90.0%と歳出の大部分を占めております。前年度との比較では237万4,000円、0.2%の増となりました。主な内容としては、居宅介護サービス費、施設介護サービス費、介護予防サービス費などの介護保険サービス利用に対する給付費用でございます。

なお、下段の表(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

3款・地域支援事業費は4,449万2,000円、全体の3.0%、前年度との比較では384万2,000円、9.5%の増となりました。主な内容は、介護

予防・生活支援サービス事業費や地域包括支援センター職員の人件費などに要する費用でございます。増額の主な要因は、要支援の通所介護と訪問介護の利用件数が増えたことによるものでございます。

5款・諸支出金は5,934万1,000円、全体の4.1%、前年度との比較では76万2,000円、1.3%の減となりました。減額の主な要因は、前年度の介護給付費などの精算による国庫支出金等の返還金が減少したことによるものでございます。

以上、歳出合計は14億6,212万6,000円、前年度との比較では、704万1,000円、0.5%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差引1億5,479万2,000円の黒字となりました。

なお、国庫支出金等の精算を令和6年度に行うこととなりますが、精算後におけるの余裕資金は7,656万円程度になる見込みでございます。

続きまして、介護保険給付準備基金の状況についてご報告いたします。

決算書本冊370ページをお願いいたします。

3、基金、(1)特定目的基金の中ほどの②特別会計の2段目に記載しております介護保険給付準備基金につきましては、令和5年度末に定期預金運用利子2,000円を積立てており、年度末残高は1億2,056万6,000円となっております。

以上で、令和5年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

なお、訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の詳細につきましては、予算決算常任委員会でご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

議長（板寺正範君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、認定第7号、令和5年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について説明を申し上げます。

最初に、決算につきまして、参考資料の74ページをお願いいたします。

決算状況の(1)収益的収入及び支出でございますが、収益的収入は4億2,3

58万8,000円で、前年度の比較で3,905万7,000円の減額となっております。

収入のうち、営業収益が3億4,944万6,000円で、内訳は水道料金であります給水収益が3億4,212万5,000円で、収入全体に占める割合が80.8%、それと給水申込金・他会計負担金他が723万1,000円で1.7%となっております。

営業外収益は7,414万2,000円で、内訳は一般会計からの高料金対策に対する補助金が5,000万円で11.8%、千葉県からの補助金が1,388万7,000円で3.3%、長期前受金戻入他が1,025万5,000円で2.4%となっております。

次に、収益的支出は3億6,887万5,000円で、前年度との比較で2,038万2,000円の増額となっております。

支出のうち、営業費用が3億6,619万5,000円で、内訳は東総広域水道企業団への受水費が2億4,171万8,000円で、支出全体に占める割合が65.6%、減価償却費が5,873万3,000円で15.9%、人件費が2,429万円で6.6%、動力費・委託料他が4,145万4,000円で11.2%となっております。

営業外費用他は、企業債の支払利息等で268万円で0.7%となっております。

次に、(2)資本的収入及び支出ですが、収入はございません。

支出は、総額5,685万1,000円で、内訳は建設改良費が4,674万2,000円、固定資産取得費が167万2,000円、企業債償還金が843万7,000円となっております。

建設改良費につきましては、排水管更新工事などによるものでございます。

収支の不足額5,685万1,000円は、当年度消費税他、消費税及び地方消費税資本的収支調整額492万円及び減債積立金843万7,000円及び過年度損益勘定留保資金4,349万4,000円で補填しております。

次に、経営状況の(1)決算の推移ですが、令和元年度から令和5年度までの5年間の収益的収支につきましては、下記表のとおりでございます。

令和5年度の収支は5,471万3,000円の純利益となっております。

続きまして、剰余金の処分につきまして、決算書の323ページをお願いいたし

ます。

令和5年度東庄町水道事業剰余金処分決算書（案）でございます。

右の欄をご覧ください。未処分利益剰余金の当年度末残高は6,315万1,056円で、これを議会の議決による処分として剰余金や資本金に組み入れるものでございます。

まず、建設改良積立金に当年度純利益分の5,471万3,216円を積立て、将来の水道施設更新工事に充てるものでございます。

次に、組入資本金に組み入れる額843万7,840円は、令和5年度企業債償還元金分等で、これを資本金に組み入れるものでございます。

これらの処分内容について、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について説明を終わりといたします。

なお、水道事業会計の詳細につきましては、予算決算常任委員会で改めてご説明いたします。よろしくお願いいたします。

議長（板寺正範君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

認定第8号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算について内容のご説明を申し上げます。

参考資料の76ページをお願いいたします。

収益的収支についてですが、上段の収入は、10億8,789万7,000円、昨年と比較しますと8,544万9,000円、8.5%の増で、グラフの内側、医業収益は7億9,776万2,000円、収入総額に対する構成比は73.3%です。

次に、医業外収益は2億9,013万5,000円、構成比は26.7%です。

円グラフの外側、医業収益の内訳で、入院収益は1億5,190万4,000円、構成比は14.0%です。外来収益は3億6,867万7,000円、構成比は33.9%です。室料差額・健康診断などのその他医業収益は9,178万6,000円、構成比は8.4%です。介護保険事業収益は1億8,539万5,000円、構成比は17.0%です。

次に、医業外収益の内訳で、一般会計からの繰入金などの負担金・交付金は2億4,182万4,000円、構成比は22.3%です。長期前受金戻入額などのその他医業外収益は4,831万1,000円、構成比は4.4%です。内訳につきましては、右上に記載のとおりとなっております。

下段の支出は10億6,810万8,000円、昨年と比較しますと2,388万円、2.3%の増です。円グラフの内側、医業費用で10億1,908万3,000円、支出総額に対する構成比は95.4%です。

次に、医業外費用は4,902万5,000円、構成比は4.6%です。円グラフの外側、医業費用の内訳で、給与費は5億2,582万9,000円、構成比は49.2%です。材料費は2億1,882万5,000円、構成比は20.5%です。経費は2億1,705万3,000円、構成比は20.3%です。

次に、医業外費用の内訳で、医業外費用は4,902万5,000円、4.6%です。内訳につきましては、右上の記載のとおりとなっております。

77ページをご覧ください。

中段の決算の推移ですが、先程説明をいたしました収入額10億8,789万7,000円に対して支出額10億6,810万8,000円で、1,978万9,000円の純利益となっております。なお、令和元年度からの推移を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、上段の資本的収支については、収入は1億2,178万6,000円で、内訳は企業債の借入2,930万円、企業債元金償還分等の一般会計からの繰入など出資金8,998万6,000円、病床転換のための補助金250万円に対し、支出は1億6,817万7,000円で、内訳は建設改良費8,226万1,000円、企業債償還金8,591万6,000円で、収支不足額4,639万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額109万7,000円、過年度分損益勘定留保資金4,529万4,000円で補填をいたしました。

下の表をご覧ください。

入院・外来延べ患者数は、入院1万7,877人、昨年と比較しますと473人、2.7%の増。外来2万6,442人、昨年と比較しますと1,965人、8.0%の増。1日当たりにしますと、入院は48.8人、外来は99.0人となりました。

78ページをご覧ください。

令和5年度末病院事業債現在高です。元金が3億2,769万9,840円、利子が1,620万3,329円、合計で3億4,390万3,169円となっております。なお、令和5年度の償還額は9,377万8,008円でした。

以上で説明を終わります。

なお、決算の詳細につきましては、予算決算常任委員会でご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（板寺正範君）

説明が終わりました。

本決算について提出者からの説明が終わりましたので、ここで監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君。

監査委員（平山 茂君）

それでは、議案書69ページをお願いします。

令和5年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出いたします。

以下、内容につきましては、皆さん既にお目通しのこととしますので、ところどころはしょって申し上げますので、ご了承願います。

それでは、70ページをお願いします。

まず、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書から報告します。

1、審査の対象は、（1）令和5年度東庄町一般会計歳入歳出決算から（6）令和5年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算までの6会計であります。

審査の期間は令和6年7月22日及び8月8日であります。

審査の経過につきましては、お目通しのほど、よろしくお願いいたします。

次に、4番の審査の結果ですが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等と照合の結果正確であり、予算の執行については概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものとの判断を

しました。

また、財産に関する調書は、財産状況・移動状況についての計数も正確であると認められました。

次に、決算の概要ですが、71ページに実質収支の状況内容を表で表していますので、参考に願います。

それでは、71ページをお願いします。

6の総括的評価ですが、まず、普通会計・一般会計で、①財政力指数ですが、これはご存知のとおり地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられる手法であります。令和5年において0.414となり、前年度の指数0.424から0.01ポイント減となり、これは若干の減少が見られ、引き続き財政基盤強化の取組継続に努めていただきたい。

次に、経常収支比率ですが、これは財政構造の弾力性を評価するために用いられる指標ですが、これにつきましては硬直化傾向であり、引き続き経費抑制に努め、経常収支比率の改善に努めていただきたいと思えます。

次に③の財源内訳及び性質別歳出の状況ですが、これは下から2行目であり、積立金の減少及び投資的経費の増額が見られますが、全体のバランスを鑑み、適正な予算管理に努めていただきたい。

次に、町税の滞納及び不納欠損ですが、これにつきましては下から4行目くらい、滞納者へのきめ細やかな納税相談に加え、財政調査や差押えなどの積極的な執行で、徴収率は90%台の高いレベルを維持しています。不納欠損の増加は差押え後の不良債権を個別調査し、解消した表れであり、収税担当者を中心とした職員の努力を評価するものであります。

73ページをお願いします。

今後も徴収率の維持向上を望むものであります。

次に、特別会計であります。まず、国民健康保険特別会計ですが、これは収入未済額は昨年に引き続き減少をしております。

また、徴収率については年々改善されており、根気強い地道な徴収事務の成果と思われる。今後は被保険者数の減少が見込まれ、会計規模の縮小化が予見されますが、町民の健康を守る保険制度の理解を得ながら運営に臨んでいただきたい。

次に②ですが、お目通しのほど、よろしくをお願いします。

③につきましては、食肉センター特別会計ですが、これは下から4行目あたりから、浄化槽設備は既に耐用年数を経過し、老朽化が見てとれます。汚水処理の不具合により運営が滞ることのないよう、浄化槽設備の更新について検討計画を具体的に進めていただきたい。

次に④につきましては、お見通しのほど、よろしくをお願いします。

次に⑤介護保険特別会計であります。これは下から4行目ほど、高齢化が進み予算規模は拡大しております。東庄町介護保険事業計画に基づく介護予防の推進や保険給付費の適正化などを通じ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活出来るよう、介護保険制度の安定的な運営を図っていただきたいと思います。

次に、歳計現金及び基金についてですが、まず①財政調整基金については、ここでは下から4行目ぐらいのところから、一連の事業が終了した近年は、着実に積立が出来ており、経費の削減と効率的な行政運営により余剰を蓄えた成果として評価をしたい。しかし、老朽化が進む公共施設設備はもとより、自然災害や緊急的災害などの不測の事態に備えるためにも、余剰を蓄えることは必須であると考えます。

最後に、総括的意見であります。75ページをお願いします。最後の方から下の方、真ん中辺からですが、少子高齢社会となり、保健・医療・福祉・介護施策など、社会保障関連経費の更なる増加は避けられない状況にあると考える。今後も歳入の増収、歳出の縮減に取り組み、DX化等により事務の効率化を進め、歳出縮減が職員の負担増加につながることをないよう、適切な職員配置と他部門、他部署間の協力を図り、町民の視点と社会情勢に沿った運営となることを要望します。

また、町有地については、維持費と利用方法を十分に検討し、有効性を考慮し、取り組んでいただきたい。

また、町内施設について老朽化が進んでいることを鑑み、長寿命化を図りつつ、町の将来を見据えた長期的な計画の検討時期であると考えます。基本計画を踏まえ、限りある財源で町民が必要となる設備を有効的に活用し、町政運営を望むものであります。

それでは、76ページをお願いします。

続きまして、令和5年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査について意見を申し上げます。

77ページをお願いします。

審査の対象は、（１）令和５年度東庄町水道事業会計決算、（２）令和５年度東庄町国民健康保険東庄町事業会計決算の２会計であります。

審査の期間は令和６年７月２２日、審査の結果、経過はお目通しのほど、よろしくをお願いします。

４、審査の結果であります。審査に付された会計の決算書は会計関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果、正確であり、予算の執行については概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

次に、決算の概要ですが、この内容につきましては、先程の認定第７、８号の説明と重複しますので、（１）、（２）につきましては、お目通しのほど、よろしくをお願いします。

７２ページをお願いします。

総括的意見を申し上げます。

まず、東庄町水道事業会計ですが、この段の中間ぐらい、ここでは特に上から６行目ぐらいですが、事業費用が経常的に推移しているため黒字決算を維持はしていますが、給水原価２３２円３２銭、供給単価２２１円６３銭で、給水回収率は９５．４％となり、昨年度と比較すると８．１２ポイントの増で、回収率が１００％を下回り、給水にかかる費用は、水道料金収入以外の町・県からの補助金収益等で補われる状況が続いております。長く据置きの水道料金については、給水原価の変動を注視し、今後の料金見直しも視野に入れ、健全経営を望むものであります。

下から３行目ほどですが、有形固定資産につきましては、設備の老朽化が見られ、今後の長期的な水道管更新工事計画の策定や突発的な修繕工事、自然災害に伴う工事発生に備えるためには、他部署との連携に加えて、職員の体制強化が必要であります。

７９ページをお願いします。

水道事業の本旨を全うするため、経営基盤、運営体制の維持強化を要望するものであります。

最後に、国民健康保険東庄病院事業会計ですが、これにつきましては、令和５年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響は縮小し、業務実績は年間外来患者数、入院患者数ともに増加傾向となったものの、病床利用率は健全経営の指

標の一つでもある70%台には達することが出来ませんでした。61.1%となりました。

また、上から7行目ぐらいなのですが、燃料・物価高騰に加え、電気料金の値上げや人件費の増加が見られましたが、今年度は黒字決算となりました。しかしながら、黒字は町からの繰入金増額によるものと見られ、今後も更なる経営努力と適正な資金管理を望むものであります。

下から7行目ですが、今後とも旭中央病院との連携を軸に、町内唯一の病院として、保健福祉総合センターと協働し、地域における保健・医療・福祉・介護施策の拠点としての役割を果たしていただきたい。

また、医師等の確保に万全を期すとともに、地域住民に安心と良質な医療の提供の継続を望むものであります。施設全体の修繕につきましては、老朽化の状況を鑑み、地域医療構想や国保東庄病院経営強化プランを踏まえて、持続可能な医療提供のためにも、大規模改修等の長期計画のために体制を強化し、適正な管理運営に取り組んでいただきたいと考えています。

以上であります。

議長（板寺正範君）

説明が終わりました。ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについて、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、認定第1号から認定第8号までについては、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月5日から12日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、9月5日から12日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月13日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことに  
します。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした

（午前11時50分 散会）